

自立支援医療費(精神通院)

再交付申請の方

紛失や汚損、破損により受給者証を再交付する場合、申請に必要な書類は、次の 4 点です。

(1) 自立支援医療(精神通院)受給者証再交付申請書

申請窓口でお渡ししています。

(2) 自立支援(精神通院)医療受給者証

紛失の場合は受給者証の添付は不要です。

(3) 番号確認書類

「マイナンバーカード」「マイナンバー通知カード」「マイナンバー記載の住民票」のいずれか 1 点

※ 対象者が 18 歳未満の場合は、本人分と申請する保護者分で 2 人分の番号確認書類が必要になります。

※ 通知カードは、通知カードに表示されている住所・氏名等の記載が、申請日時点の住民登録内容と一致している場合のみご使用できます。

(4) 本人確認書類

申請窓口申請に来所する方の本人確認書類が必要です。本人確認書類の種類によって、1 点又は 2 点で確認をさせていただきます。

< 1 点で確認 >

「写真付き」で「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」が確認できるもの

(例:マイナンバーカード、免許証、写真付きの障害者手帳、パスポート、在留カード等)

< 2 点で確認 >

「写真なし」で「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」が確認できるもの

(例:保険証、生活保護受給証明書、自立支援受給者証、写真なしの障害者手帳、年金手帳等)